

## 入札公告

分任契約担当官代理  
陸上自衛隊高田駐屯地  
第379会計隊契約班長 市川 潤平

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件名

件名	規格	単位	予定数量	備考
シュレッダー処理紙売払い	仕様書のとおり	KG	10,000	
段ボール売払い	仕様書のとおり	KG	10,000	
新聞紙・雑誌売払い	仕様書のとおり	KG	5,000	

- (2) 引渡場所 : 陸上自衛隊高田駐屯地  
(3) 履行期間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日

#### 2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。  
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。  
(3) 令和4・5・6年度及び令和7・8・9年度の全省庁統一資格の審査結果通知を受けた者のうち「物品の買受」の格付けが「D等級以上」に格付けされ、競争参加資格が関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。  
(4) 契約担当官等から指名停止の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。  
(5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
(6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
(7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

#### 3 入札条件

- (1) 入札金額 : 単価(税抜)  
(2) 再度入札 : 1回の入札で落札判定できない場合、直ちに再度入札を実施する場合がある。

#### 4 契約条件を示す場所及び説明会

- (1) 陸上自衛隊 高田駐屯地 第379会計隊 契約班  
陸上自衛隊 松本駐屯地 第335会計隊 契約班  
陸上自衛隊 新発田駐屯地 第382会計隊 契約班  
東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsd/eae/kaikei//eafin/index.html>)  
(2) 入札説明会  
実施せず。(説明を希望する場合は、下記連絡先にて調整可能。)

#### 5 入札

- (1) 日時 : 令和7年3月17日10:00  
(2) 会場 : 陸上自衛隊高田駐屯地 会計隊 当直室  
(3) 本件入札においては郵便入札を可とする。  
初度入札で郵便による入札参加者があつた場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。  
ア 日時 : 令和7年3月19日10:00  
イ 場所 : 陸上自衛隊高田駐屯地 会計隊 当直室  
(4) 郵便による入札は初度入札令和7年3月14日17:00、再度入札令和7年3月19日09:00までに、当隊契約班まで必着とする。封書には会社名、入札日時、件名及び朱書きで入札書在中と明記し、郵送すること。また、事前に郵送による入札を行う旨の連絡すること。

#### 6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除  
(2) 契約保証金 : 免除

#### 7 違約金等

- (1) 落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、入札金額(予定数量×単価)に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額(以下、「落札金額」という)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。  
(2) 契約者が契約を履行しないときは、契約金額(予定数量×単価)の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。

#### 8 遅延賠償

遅延部分1日につき、契約金額(予定数量×単価)の1000分の1以上を徴収する。

9 落札決定方式

- (1) 単価（税抜）により決定する。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。
- (2) 単価（税抜）が当隊所定の予定価格以上の最高入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

10 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札。
- (2) 入札関係書類の交付を受けなかった者が行った入札。
- (3) 電報、電話等による入札。
- (4) 郵便による入札で、指定した時間までに到着しなかった入札（到着の確認は発送者の責により行う）
- (5) 入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合。
- (6) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする。
- (7) その他入札に関する条件に違反した場合。

11 契約書の作成

契約書は落札決定後、遅滞なく作成し提出する。

12 代金の納付

- (1) 代金納付期限 : 毎月初回の収集日にその月の概算金額（予定数量×単価×消費税率）を納付する。  
毎月末売払代金確定後、精算をする。
- (2) 代金納付場所 : 陸上自衛隊高田駐屯地

13 適用する契約条項

「不用物品売払契約条項」  
「談合等の不正行為に関する特約条項」  
「暴力団排除に関する特約条項」

14 その他

- (1) 委任状 : 代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出。
- (2) 資格決定通知書 : 入札開始前までに、資格決定通知書の写しを提出。
- (3) 連絡先 : 〒943-8501 新潟県上越市南城町3-7-1  
陸上自衛隊高田駐屯地第379会計隊契約班 担当：渡辺  
電話 025-523-5117 (内線377 FAX598)